

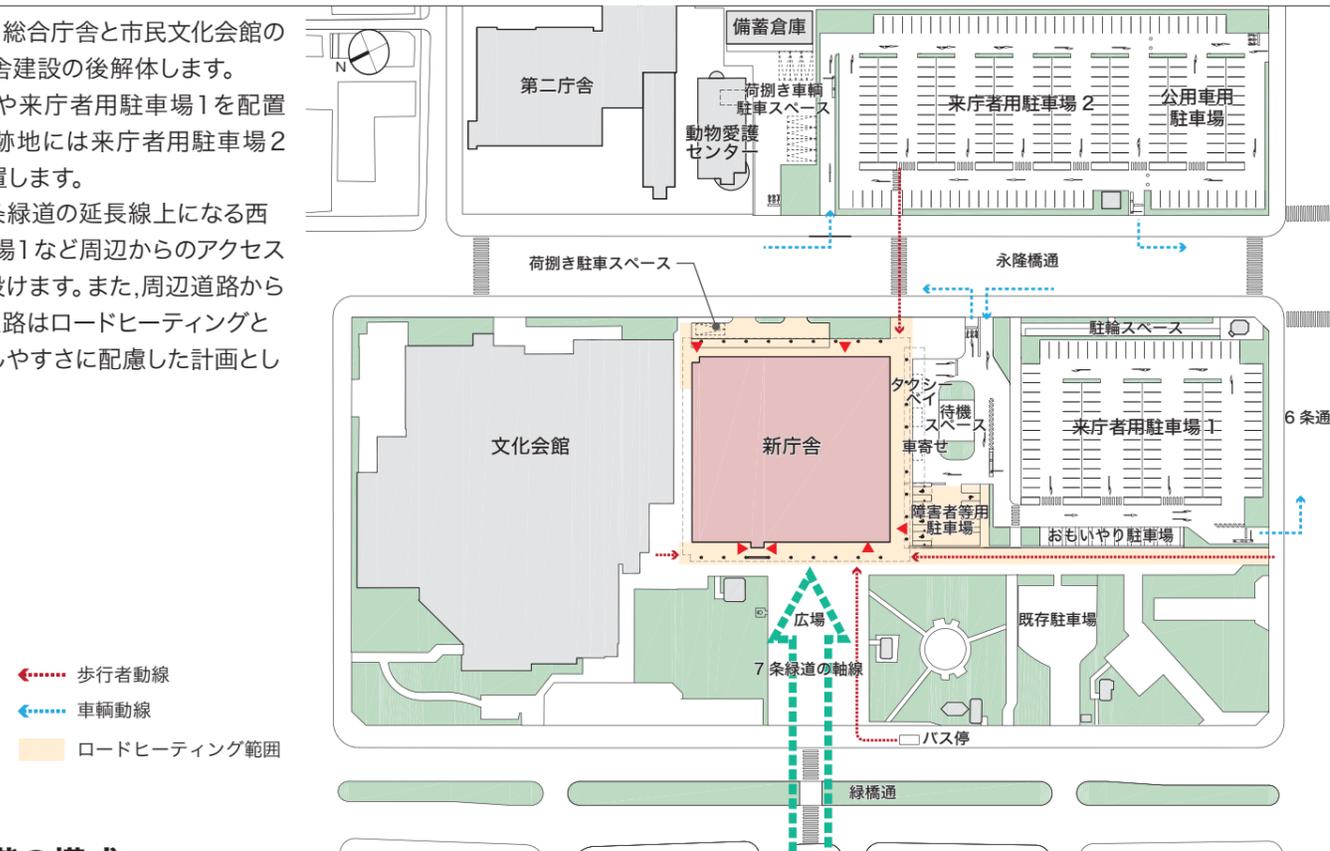
旭川市総合庁舎建替 基本設計 概要版

◆ 新庁舎建物概要

主要用途	庁舎	階数	地下1階,地上9階
構造種別	鉄骨造	高さ(最高高さ)	44.1m
基礎形式	直接基礎	駐車場	約370台 (来庁者用 314台)
建築面積	3,561 m ²	駐輪場	約100台
延床面積	24,598 m ²	概算総事業費	約137.3億円 (税抜)
		うち本体建設工事費	約118.8億円 (税抜)

◆ 配置計画

- 新庁舎の建設予定地は、総合庁舎と市民文化会館の間とし、総合庁舎は新庁舎建設の後解体します。
- 新庁舎の南側に車寄せや来庁者用駐車場1を配置します。また、第三庁舎跡地には来庁者用駐車場2と公用車用駐車場を配置します。
- 新庁舎の出入り口は、7条緑道の延長線上になる西側のほか、来庁者用駐車場1など周辺からのアクセスを考慮し複数の場所に設けます。また、周辺道路から出入り口までの主要な通路はロードヒーティングとし冬期の利用者の移動しやすさに配慮した計画とします。



● 歩行者動線
● 車両動線
 ロードヒーティング範囲

◆ 階層計画

9階	市民利用が可能な展望ラウンジのほか、機械室を配置します。
8階	議会機能を集約した配置とし、大空間の議場スペースを確保します。
7階	市長室、災害対策本部など、災害時の指揮系統の連携が取りやすい配置とします。
4・5・6階	行政機能を集約し、事務効率の向上を図ることができる配置とします。
3階	子育て支援窓口を配置します。
2階	福祉支援窓口や、臨時窓口スペースを配置します。
1階	総合窓口や市民活動スペース、シティプロモーションスペースを配置します。
地下1階	倉庫や機械室を配置します。

※ 図版はイメージ図です。



配置イメージ

建物南西側から見たイメージ

◆ 新庁舎1階・2階の構成

- 総合案内や低層用エレベーター、階段、レストラン、そして総合窓口や待合などを吹き抜けを取り囲むように配置し、1階2階を一体的に感じられる空間とします。
- 1階西側は7条緑道からのつながりを意識し、建物内の様子が外から感じられるつくりとします。



1階南西風除室前のイメージ



フロア案内前のイメージ



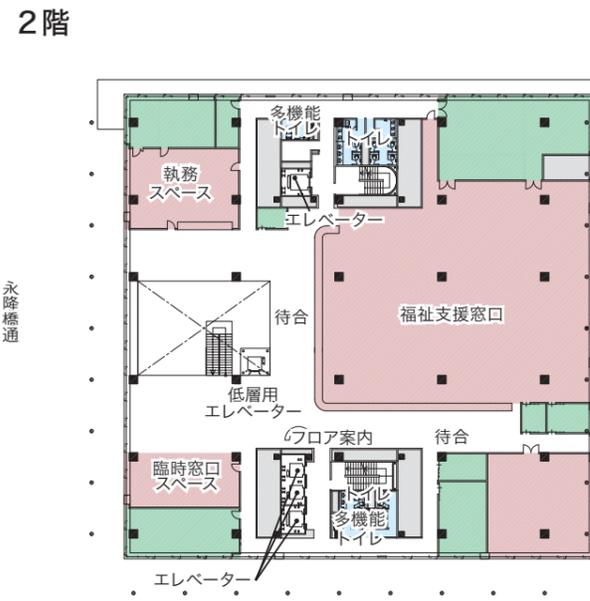
1・2階の断面イメージ

◆ 平面計画



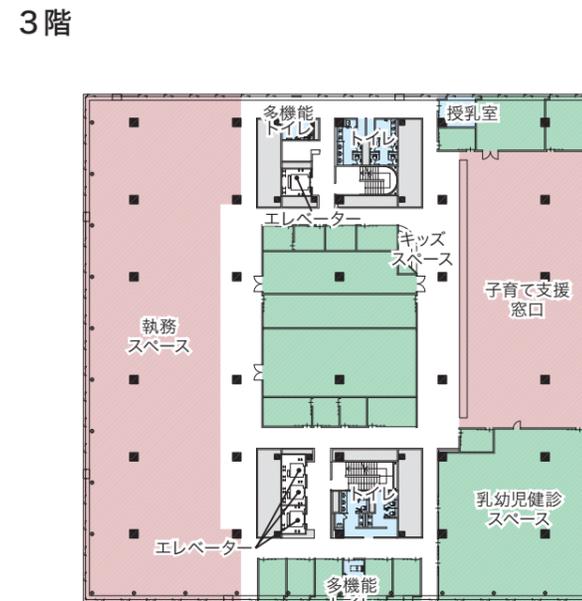
□ 総合窓口

- ・ 取扱件数の多い証明交付業務や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置し、来庁者のサービス向上を目指した計画とします。
- ・ 市民活動スペースやシティプロモーションスペースなどの情報発信機能を配置し、誰もが気軽に訪れる場とし、建物内の様子が外から感じられるつくりとします。
- ・ 総合案内の近くに低層用エレベーターと階段を設置し、2階窓口フロアへの円滑な移動ができる計画とします。



□ 福祉支援窓口

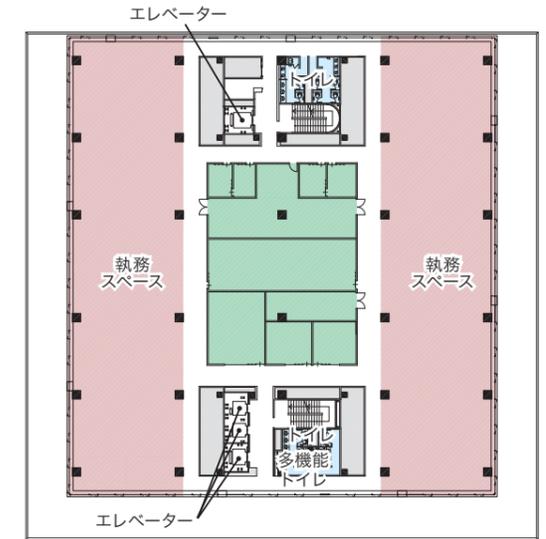
- ・ 介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務や障害福祉サービスなどに関する業務を取り扱う福祉支援窓口を配置します。
- ・ 高齢者や障害者のアクセスを配慮し低層用エレベーターを配置します。
- ・ 税の申告や福祉タクシーチケットの交付などにも利用できる臨時窓口スペースを確保します。



□ 子育て支援窓口

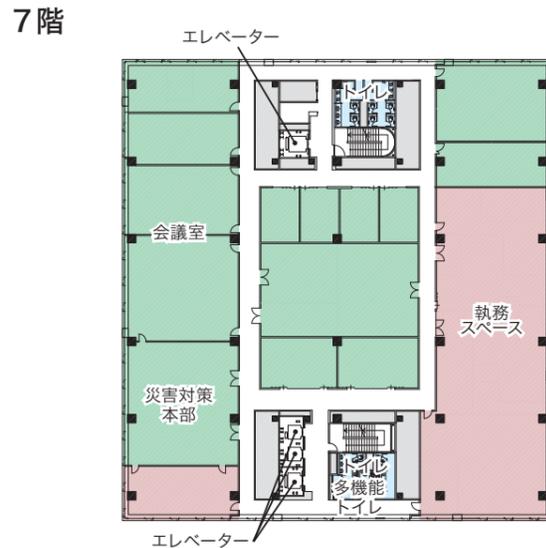
- ・ 子育てに関連した業務を行う子育て支援窓口と乳幼児の定期健診を行うスペースを配置します。

4・5・6階 (下図は4階平面図)



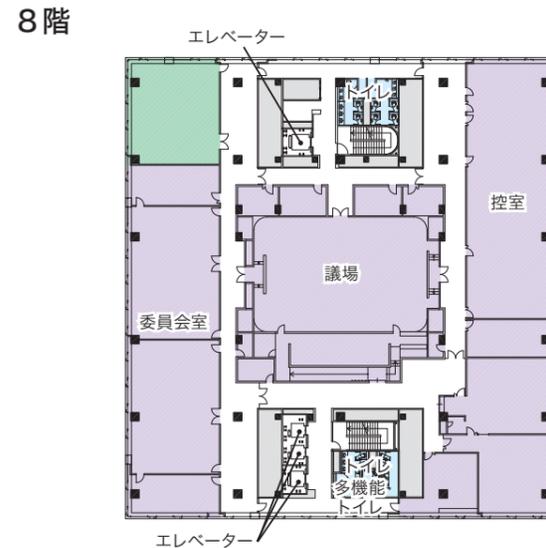
□ 機能的・効率的な庁舎

- ・ 4・5・6階は行政機能を集約し、事務効率の向上を図ります。
- ・ 執務エリアは東西外周部に面して配置し、自然採光・通風を積極的に取り入れた計画とします。
- ・ フロア中央部は倉庫、更衣室、相談室や会議室等の執務をサポートする諸室を配置し、将来的な室の変更にも対応できるようフレキシブルな間仕切りにより、柔軟な間取り変更に対応できるしつらえとします。



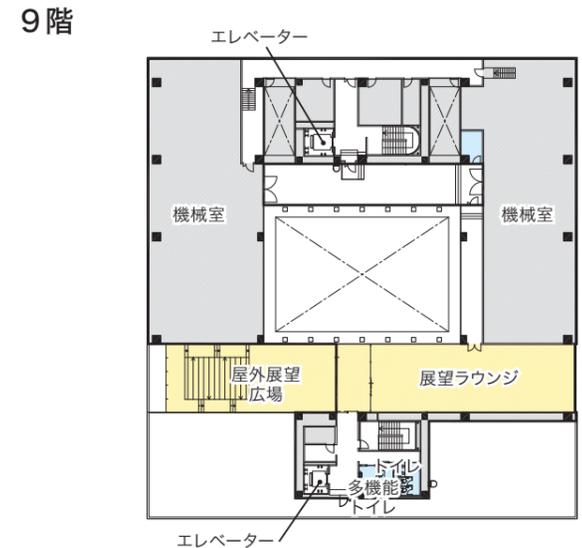
□ 安全・安心な庁舎

- ・ 災害時に指揮系統の中心となる災害対策本部関連諸室を配置するとともに、迅速な対応がとれるよう市長室等を同フロアに配置します。
- ・ この階に配置する会議室は、災害時に災害対策本部関連諸室として機能します。



□ 独立性を保ちつつ、市民に開かれた議会

- ・ 議会機能をワンフロアに集約して配置します。
- ・ 議場を中央に配置し、委員会室や議員控室を東西面に配置することで、傍聴者の動線と議会関係者の動線を明確に区分しながらも市民に開かれたゾーニングとします。



□ 展望スペース

- ・ 最上階である9階には市民や観光客が利用できる展望スペースを配置するほか機械室を配置します。
- ・ 展望スペースは東西に抜けるように計画し、7条緑道や大雪山連峰といった景観を展望できるほか、学生の自習や来庁者の休憩に利用できる計画とします。



トイレ

